

第 27 回

通 常 総 会 議 案

〔 平成 5 年 5 月 24 日（月） PM 2 : 00 〕
〔 於：広島国際ホテル エメラルドの間 〕

広島県内陸部振興対策協議会

総 会 日 程

日 時 平成5年5月24日（月） 午後2時～

会 場 広島国際ホテル エメラルドの間

総会次第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 来 賓 祝 辞

4 会 務 報 告

5 議 事

(1) 議案第1号 平成4年度歳入歳出決算の認定について
(監事監査報告)

(2) 議案第2号 平成5年度活動方針（案）、重点目標（案）
及び事業計画（案）の承認について

(3) 議案第3号 平成5年度歳入歳出予算（案）の承認について

(4) 議案第4号 会則の一部改正（案）の承認について

(5) 議案第5号 役員改選について

(6) そ の 他

6 閉 会

広島県内陸部振興対策協議会会務報告
(平成4年度)

年 月 日	行 事 等	場 所
H4. 4. 8	会 計 監 査	庄原市役所
4. 17	理 事 会	広島県議会
5. 18	第26回 通常総会	広島県議会
5. 21	全国道路利用者会議第44回定時総会が開催され、会長が出席	東 京 都
～ 6. 18 7. 31	平成5年度主要施策に関する要望事項のとりまとめ	事 務 局
6. 29	広島県広島市道路利用者会議平成4年度定期総会が開催され、会長が出席	K K R 広島
7. 17	役員会及び緊急要望活動	広島県議会
8. 7	広島県地方交通線対策連絡会議が開催され、事務局長が出席	県農林別館
8. 19	専門部会長会議	広島県議会
9. 16	専門部会合同会議	広島県議会
9. 30	役 員 会	広島県議会
10. 8	広島県道路整備促進総決起大会が開催され、事務局長が出席	県 民 文 化 セ ン タ ー
10. 16	理事会及び要望活動	広島県議会
H5. 2. 19	役 員 会	広 島 市

平成4年度重点目標とその対応

最重点目標

- 1 過疎地域活性化計画事業実施のための財源確保対策の確立及びふるさと創生事業の推進。

過疎地域活性化のための財源確保については、基本的に「過疎地域活性化特別措置法」により、各種の財政支援措置が講じられている。特に過疎・辺地債は、過疎市町村にとって重要な財源であり、平成4年度地方債計画改定後額では、対前年度比15%増の3,520億円と起債額の大幅な拡大が図られた。

ふるさと創生事業の推進は、国、地方にとっても最重要課題であり、県においても、地域の特性を活かした個性豊かなふるさとづくりが推進されるよう地域づくり総合補助事業を実施したほか、市町村振興資金による貸付け、ふるさと市町村圏基金への助成等により、市町村が主体的に取り組むふるさとづくり事業に対し、ソフト・ハード両面にわたって積極的に支援されたところである。

国の施策としては、地域づくり推進事業等の地域総合整備事業債が増額されるなど、制度の充実が図られたところである。

- 2 ポスト水田農業確立後期対策、農畜産物の輸入自由化に対応した主要農耕地帯である内陸地域に適応した総合的な施策の確立。

平成5年度から実施される水田営農活性化対策については、米の制度別、用途別需給均衡化にも配慮しつつ、転作と稲作を組み合わせた収益性の高い水田営農の実現を目指して、生産者団体と行政が一体となって推進するため、平成5年度県独自の措置として、水田営農活性化対策特別事業や中山間地域環境保全対策事業等を実施し、転作条件の整備、新しい転作物・新技術の導入実証に必要な栽培施設等の整備、中山間地域の活性化対策等内陸地域の農業・農村の活性化に努める必要がある。

平成3年4月からの牛肉輸入自由化により、産地間競争が激化するとと

もに、枝肉価格や乳雄子牛価格の低落など肉用牛経営は大きな影響を受けている。

このため、輸入牛肉の品質と競合しない品質の優れた広島牛の改良の促進を図るとともに、肥育経営の拡大や繁殖経営規模の拡大、肉用子牛生産者補給金制度の充実、自給飼料基盤や環境保全の整備促進、受精卵移植等の新技術の導入による低コスト生産等の施策を引き続き強力に推進していく必要がある。

また、県においては、過疎化・高齢化の進行する農村地域の活性化を図るため、本年度（４年度）から各部局の横断的なマトリックス組織として「農山漁村活性化対策室」を設け、農山漁村を『産業の場』『生活の場』『交流の場』『自然環境の場』の４つの側面からとらえて、各種施策を総合的に推進することとされた。

3 国土開発幹線自動車道の建設促進。

中国横断自動車道尾道松江線の早期着工と中国自動車道の完全４車線化の早期実現。

中国横断自動車道尾道松江線は、平成元年１月に三次～松江間の基本計画が決定されたのに引き続き、平成３年１２月に尾道～三次間の基本計画が決定され、県内全線が基本計画区間となった。

今後は、県と地元市町村が共に沿線の地域振興を図り、全線の整備計画が早期に決定され建設に着手されるよう、引き続き、関係機関に働きかけていく必要がある。

また、中国縦貫自動車道については、暫定２車線で供用されている11.8 kmについて現在４車線化が進められており、平成４年度には 4.8kmの４車線化の工事が完成し、暫定３車線で供用される予定である。残る 7.0kmについても、平成５年度には完成し、全線が４車線化される予定である。

今後とも、早期に４車線化が図られるよう、関係機関に働きかけていく必要がある。

4 内陸地域の水資源確保対策の推進。

県では長期水需給計画に基づき、内陸地域の水需要に適切に対応できるよう計画的な水資源確保に努めることとされている。このため、現在実施中の灰塚ダムの建設を促進するとともに、新たに小規模生活ダムとして建設着手した山田川ダムの事業が推進されている。

また、本年度内陸地域の市町村を対象とした水資源開発可能適地等の事前調査が実施された。今後は、この調査を基に水資源確保の必要がある市町村と協議し、小規模生活ダム等による水資源確保対策が検討されることとなる。

重点目標

1 JR西日本広島支社の県内管轄一本化とJR芸備線の複線電化、可部線、福塩線の増便とスピードアップの早期実現並びに駅前再開発の促進。

JR西日本広島支社の県内管轄一本化については、平成3年4月から芸備線で広島支社の管轄区域が広島～神杉間から広島～備後落合間に変更されたが、県内全域とはなっていない。また、各線の増便及び接続の改善等については、同社に強く要望したが、未だ沿線住民の要望どおりのものとはなっていない。このことから、引き続き県内管轄一本化並びに各線の増便、接続改善及びスピードアップ等について積極的に要望していく必要がある。

併せて、芸備線の抜本的改善策である電化等の推進については、平成5年度において芸備線対策協議会がその具体化を図るための調査を実施するので、1日も早い実現を図るため、関係機関との協議を進める必要がある。

地方都市の玄関となる主要な駅前の再開発は、定住及び地域の活性化を促進する重要な事業である。県においても、建設省所管の土地区画整理事業費補助金、市街地再開発事業費補助金を活用し、積極的な支援が図られているところであり、引き続き、強く要請していく必要がある。

2 西中国山地国定公園、比婆道後帝釈国定公園及び国営備北丘陵公園を結ぶ 広域観光・リゾート開発の促進と中央中国山地広域共同プロジェクトの推進。

山陽自動車道の供用延長、中国横断自動車道広島浜田線の全線開通により、高速道路網を活用した広域観光へのニーズが高まっており、今後は、新広島空港の開港、西瀬戸自動車道の開通に向けて、更に広域的に観光振興を図る必要がある。

(参考：平成4年度実施状況)

- (1) 広域観光モデルルートによる観光振興
- (2) 神楽観光ルート協議会による観光振興
- (3) 温泉開発等による観光振興
- (4) スキー場への観光客誘致
- (5) 内陸部各地のイベント紹介
- (6) 野外レクリエーション、自然公園等の施設整備

県北地域のリゾート開発については、豊かな自然環境と歴史的景観を有する地域として既に、国営備北丘陵公園や道後山高原リゾートの整備も進められているところであり、事業の円滑な推進を図る必要がある。

また、昨年4月に建設省と自治省から選定を受けた島根県との広域共同プロジェクト「中央中国山地グリーンリゾート整備事業」においては、地域特性を活かした交流施設や県境を越えてこれらの施設を有機的に連携する道路網が計画的に整備されていくところであり、ソフト面においても、両県と関係町村との連携のもとに推進していく必要がある。

3 県営工業団地の建設及び企業立地の促進。

県営工業団地の建設については、平成4年度、大朝地区など13カ所の団地造成が行われ、このうち3カ所が完成し、3カ所が概成し、分譲開始された。

企業立地の促進については、地域別の企業立地環境整備推進協議会が設置され、企業が立地し易い環境づくりがなされるとともに、県主催の工業団地説明会、現地視察会で市町村長が自ら立地環境の説明をする場を設けるなど、県と市町村が一体となった取り組みが進められた。

また、過疎地域等の市町村が、小規模の工業団地を開発する場合の支援策として「ミニ工業団地整備事業」の制度が平成2年度からスタートし、企業立地促進のための受け皿づくりが図られている。現在この制度により1市6町の開発調査が実施され、そのうち1市1町が造成工事に着手し、1団地は完成、残る1団地は現在造成中である。その他、過疎地域等への立地を促進するために、県では助成制度の適用基準を緩和してきており、特に平成4年度からは適用業種を製造業の全てに拡大し、企業の立地し易い条件が整えられてきた。

内陸地域への企業立地の促進を図るため、企業立地に係る諸条件を一層整備するとともに、県と市町村の連携を強化し、積極的な誘致活動を推進する必要がある。

4 ほ場整備事業予算の大幅確保と新規採択地区数の確保及びほ場整備に関する道路、河川の一体的整備の促進。

平成4年度の県のは場整備関係予算は前年度対比104.4%で、国の93.4%を上回る予算が確保された。さらに、この予算執行に当たっては内陸部の主要農業地域への重点的配分が行われ、市町村が要望した新規採択地区すべてが採択されるなど、県においても積極的な対応が図られたところである。

広島県の目標である平成7年度末のは場整備率50%を実現するため、ほ場整備事業予算の大幅確保と新規採択地区数の確保について、引き続き、強く要請していく必要がある。

県においては、ほ場整備を実施する地域の道路、河川については、事業に支障がないよう事前の計画調整が行われ、実施されている。また、平成3年度から関係部局による調整会議が設けられるとともに、調整費的予算も確保し、事業の推進が図られている。今後とも公共事業費の増額配分を国へ働きかけるとともに、単独関連予算の拡充に努めていく必要がある。

5 広域営農団地農道の整備促進と新規採択地区数の確保。

平成4年度の広域営農団地農道整備事業の予算については、国県とも前年度を大幅に上回る確保が行われた。平成4年度新規採択地区は1地区で、内陸地域（芸北地区）において確保されたところである。今後とも、国の予算の動向をみながら積極的に予算拡大に努めていく必要がある。

6 農業集落排水事業の推進。

農業集落排水事業の推進を図るため、特に、平成4年度実施された総合経済対策に伴う追加予算については大幅に確保され、県の予算では対前年比203.7%と予算枠の拡大が図られたところである。「農業集落排水整理10年計画」の目標である平成12年度で20%の整備を実現するため、引き続き、予算枠の拡大、新規採択地区数の確保を図る必要がある。

7 大規模関連林道支線の建設促進並びに備北材ブランド化と流通機構の整備。

大規模林道支線については、平成3年度から着工し、現在、西城～東城区間（延長19.3km・幅員7.0m）で工事中である。

備北材の産地化の推進については、木材流通及び製材・加工体制の整備が必要である。平成4年度では、製材業者、森林所有者、素材生産者、広島県森林組合連合会を対象に意向調査が行われ、備北材供給基地のあり方について調査検討が行われた。

今後は、この調査結果を踏まえ、地域の関係者で構成する備北材供給推進協議会が計画の主体となり、地域の合意形成を図りながら備北地域に新たな木材流通・加工団地の整備を進めていく予定である。

8 新広島空港アクセス道路網の整備と一般国道、主要地方道、一般県道の整備促進。

山陽自動車道と新空港を直結する一般県道新広島空港線については、平成4年12月供用開始され、中央森林公園線については、平成5年4月供用開始された。また、北部方面からのアクセス道路として、平成4年度から広島中央フライトロード（仮称）についても、事業に着手されたところである。

一般国道、県道の整備については、最寄りのインターチェンジから各市町村を概ね30分で結ぶことなどを目標に「広島県新県道整備計画」に基づき、体系的な整備が進められている。

今後は、本県の中四国地方における中枢性の向上及び県土の一体的発展を目標に、幹線道路から生活道路までの一体的な道路ネットワーク「ひろしま交流ネットワーク」の確立を目指して、平成5年度から新たに「広島県道路整備計画」がスタートし、国県道の整備推進が図られることとなった。この計画では、県内の各市町村の中心地相互の連携強化を図る「30分道路」などの幹線道路について整備を進め、平成12年度末までに国道の一次改築を概ね完了させ、県道については改良率を概ね90%とすることが目標とされている。

9 ダム水没地域住民の生活再建、環境整備対策の確立及びダム周辺整備対策の推進。

ダム水没地域住民の生活再建、環境整備対策の確立及びダム周辺整備対策の推進は、ダム事業の円滑な推進とダム湖周辺の有効活用及び地域の活性化を図るうえで、必要不可欠である。

建設省直轄事業である灰塚ダムについては、地域住民の生活再建対策が最重要課題であり、県においても、利子補給事業に積極的な支援がされているところである。また、利子補給期間満了に至った利用者に対しては、実施要領が再改正され、平成5年12月末日まで期間延長を行うなど制度の拡充が図られている。

環境整備対策及び周辺整備対策については、水源地域対策特別措置法に

に基づき、平成4年3月23日に「灰塚ダム水源地域整備計画」として決定
公示され、今年度から平成11年度までの予定で当該整備事業が実施され
ているところである。

10 過疎地域の高齢化に対応した特別養護老人ホーム等の整備促進。

特別養護老人ホーム等の老人福祉施設の整備については、地域バランス
を考慮しながら、計画的に進められている。特に過疎地域等の人口規模の
小さい未設置町村については、近隣市町村との共同設置や共同利用などの
広域的な観点に立った特別養護老人ホームの整備や高齢者生活福祉センタ
ーの整備が図られているところである。

平成4年度においては、大朝町に3町（大朝、千代田、豊平）共同設置
による小規模特別養護老人ホーム、三次市、豊平町にケアハウス、豊松村
に高齢者生活福祉センターが整備され、今後とも、内陸地域の高齢化の実
態や地域特性に配慮しながら、関係施設の整備に努めていく必要がある。

11 国営備北丘陵公園の開園にあわせた内陸地域振興の契機となる開園行事の 開催。

建設省と地元を中心に、現在、開園時期や関連イベントについて調整・
検討が行われているところであり、平成5年度中には具体案の提示がある
予定となっている。

こうしたイベントは内陸地域振興の契機となるもので、官民一体となっ
て取り組んでいくことが重要であり、早急に具体的計画をまとめ、推進態
勢を確立する必要がある。

12 備北ウェルネス計画の推進。

備北地域は近い将来、中国縦貫自動車道と中国横断自動車道尾道松江線との結節点となるとともに、国営備北丘陵公園の整備等により、地域発展の可能性が高まるものと考えられる。備北ウェルネス計画はこれらのポテンシャルを活かしつつ、新過疎の克服を目指した定住社会の実現を図ろうとするものである。

備北ウェルネス計画については国、県及び関係市町村の協力のもとに、国営備北丘陵公園や三次ワイナリーなどの各種プロジェクトの推進が図られているが、本年度からこの計画の中核をなすウェルネスポリスの基本構想の調査に着手したところである。

今後とも、県と関係市町村が連携を取りながら、構想中のプロジェクトの具体化を図るとともに各種事業を推進する必要がある。

13 国営広島中部台地開拓建設事業における農用地の有効活用方策の確立。

国営広島中部台地開拓建設事業で造成された19の開畑団地には、現在23経営体（農業生産法人14、農業者9）が入植し、梨、りんご、葉たばこ、野菜、飼料作物等を基幹作物として営農を行っている。その営農状況は、開始の早かった数経営体は営農の安定期に入っているが、開始後、年数の浅い経営体については、まだ経営安定に至っていない状況にある。

農用地の有効活用に当たっては、収益性の高い高付加価値作物の導入並びに施設化等の促進、新規入植者の確保や育成に取り組む必要がある。また、県における新規入植者に対する支援措置として、① 土づくり対策として有機資材の投入助成。 ② 農業用施設、機械等の整備のための農業構造改善事業等の補助事業の活用。 ③ 農地取得等に係る農業制度資金の活用等が図られている。

なお、これら開発団地の経営が早期に安定するよう農業改良普及所を中心に農林事務所、試験研究機関、町、農協及び（社）広島中部台地農業技術センターが一体となって鋭意営農指導を行い、畑作農業の先進的なモデル団地として確立することが必要である。

議案第 1 号

平成 4 年度歳入歳出決算の認定について

(歳入歳出決算 13～14 ページ)

平成4年度歳入歳出決算書

歳入の部

(単位：円)

款	項	目	予 算 額			収入済額	収入 未済額	備 考
			当初予算額	補 正 額	計			
1 会 費			2,958,000	△ 4,000	2,954,000	2,954,500	0	
	1 会 費		2,958,000	△ 4,000	2,954,000	2,954,500	0	
		1 一般負担金	2,142,000	0	2,142,000	2,142,000	0	
		2 特別負担金	816,000	△ 4,000	812,000	812,500	0	
2 補助金			190,000	0	190,000	190,000	0	
	1 補助金		190,000	0	190,000	190,000	0	
		1 県補助金	190,000	0	190,000	190,000	0	
3 雑収入			1,000	0	1,000	2,532	0	
	1 雑収入		1,000	0	1,000	2,532	0	
		1 雑収入	1,000	0	1,000	2,532	0	
4 繰越金			40,000	0	40,000	40,619	0	
	1 繰越金		40,000	0	40,000	40,619	0	
		1 繰越金	40,000	0	40,000	40,619	0	
歳 入 合 計			3,189,000	△ 4,000	3,185,000	3,187,651	0	

歳 出 の 部

(単位: 円)

款	項	目	予 算 現 額				支出済額	不川額	備 考
			当初予算額	補正額	充・流用額	計			
1 事務局費			1,170,000	△4,000	△ 38,120	1,127,880	1,100,979	26,901	
	1 事務局費		1,170,000	△4,000	△ 38,120	1,127,880	1,100,979	26,901	
		1 報 酬	720,000	0		720,000	720,000	0	
		2 賃 金	200,000	△4,000	△ 46,685	149,315	124,314	25,001	1.1.4 へ 3,810円流用 1.1.5 へ 4,155円流用 3.2.1 へ 11,200円流用 3.2.2 へ 27,520円流用
		3 旅 費	120,000	0		120,000	118,100	1,900	
		4 需用費	30,000	0	3,810	33,810	33,810	0	1.1.2 から 3,810円流用
		5 役務費	50,000	0	4,155	54,155	54,155	0	1.1.2 から 4,155円流用
		6 諸 費	50,000	0	600	50,600	50,600	0	2.1.2 から 600円流用
2 会議費			193,000	0	△ 732	192,268	188,926	3,342	
	1 総会費		57,000	0	△ 600	56,400	55,650	750	
		1 需用費	55,000	0	650	55,650	55,650	0	2.1.3 から 650円流用
		2 借上料	1,000	0	△ 600	400	0	400	1.1.6 へ 600円流用
		3 諸 費	1,000	0	△ 650	350	0	350	2.1.1 へ 650円流用
	2 役員会費		136,000	0	△ 132	135,868	133,276	2,592	
		1 需用費	134,000	0		134,000	133,276	724	
		2 借上料	1,000	0		1,000	0	1,000	
3 事業費			1,825,000	0	38,852	1,863,852	1,861,926	1,926	
	1 調査企画費		505,000	0	132	505,132	503,455	1,677	
		1 賃 金	390,000	0		390,000	389,185	815	
		2 旅 費	40,000	0		40,000	39,420	580	
		3 需用費	40,000	0		40,000	39,718	282	
		4 役務費	35,000	0	132	35,132	35,132	0	2.2.3 から 132円流用
	2 促進対策費		1,320,000	0	38,720	1,358,720	1,358,471	249	
		1 旅 費	230,000	0	11,200	241,200	241,200	0	1.1.2 から 11,200円流用
		2 需用費	220,000	0	27,520	247,520	247,520	0	1.1.2 から 27,520円流用
		3 活動費	820,000	0		820,000	819,796	204	
		4 諸 費	50,000	0		50,000	49,955	45	
4 予備費			1,000	0		1,000	0	1,000	
	1 予備費		1,000	0		1,000	0	1,000	
		1 予備費	1,000	0		1,000	0	1,000	
歳 出 合 計			3,189,000	△4,000		3,185,000	3,151,831	33,169	

歳 入 合 計 3,187,651 円
 歳 出 合 計 3,151,831 円
 差 引 繰 越 額 35,820 円

監 査 意 見 書

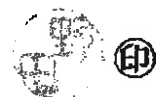
平成5年4月7日午前11時から庄原市役所において、広島県内陸部振興対策協議会の平成4年度会計について関係書類を照合し監査を行った結果、予算の執行は適正であり、その結果についても正確に処理されていることを認めます。

平成 5 年 4 月 7 日

監 事

双三郡作木村長

野 田 史 朗



監 事

比婆郡高野町長

田 中 五 郎



議案第2号

平成5年度活動方針（案）、重点目標（案） 及び事業計画（案）の承認について

（活動方針（案）、最重点目標・重点目標（案）及び事業計画（案）

17～20ページ）

平成5年度活動方針（案）及び重点目標（案）

1 活動方針（案）

2市35町村が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、会員相互の緊密なる連携のもとに、魅力ある地域社会を創造するため、積極的かつ着実な運動を展開してきた。

しかしながら、内陸地域は社会的、経済的諸条件に恵まれず、永い間過疎現象が続く中で諸課題が山積し、行財政運営に厳しい制約を余儀なくされ、さらに、今日、農畜産物の自由化をはじめとする経済の国際化の大きな波に直面している。

こうした厳しい環境のなかであって、県におかれては、内陸部の振興開発を県勢活性化の重要施策として位置付けられ、大規模公園の整備と広域観光対策、企業立地の促進、国土開発幹線自動車道をはじめとする道路網の整備と地方交通線対策の推進等、「新世紀のふるさと創生」を展望した大規模プロジェクトを着実に推進されており、内陸地域の振興発展に大きな期待が寄せられている。

この時にあたり、本協議会は地域諸課題の調査研究に努め、内陸地域の繁栄と発展を促進するため、つぎの重点目標を設定し、より積極的な運動を展開する。

2 最重点目標（案）

- 1 過疎地域活性化計画事業実施のための財源確保対策の確立とふるさと創生事業の推進。
- 2 水田営農活性化対策、農畜産物の輸入自由化に対応した主要農業地帯である内陸地域に適応した総合的な施策の確立。
- 3 県営土地改良事業に係る県費負担割合の現行水準の維持。
- 4 国土開発幹線自動車道の建設促進。
中国横断自動車道尾道松江線の早期着工と中国自動車道の完全4車線化の早期実現。
- 5 内陸地域の水源確保対策の推進。

3 重点目標（案）

- 1 JR西日本広島支社の県内管轄一本化とJR芸備線の複線電化、可部線、福塩線の増便とスピードアップの早期実現並びに駅前再開発の促進。
- 2 比婆道後帝釈国定公園、西中国山地国定公園及び国営備北丘陵公園を結ぶ広域観光、リゾート開発の促進と中央中国山地広域共同プロジェクトの推進。
- 3 県営工業団地の建設及び企業立地の促進。
- 4 ほ場整備事業予算の大幅確保と新規採択地区数の確保及びほ場整備に関する道路、河川の一体的整備促進並びに広域営農団地農道の整備促進と新規採択地区数の確保。
- 5 農業集落排水事業に対する予算枠の大幅拡大、補助率の引き上げ及び新規採択地区数の確保。

- 6 新広島空港アクセス道路網の整備と一般国道、主要地方道、一般県道の整備促進。
- 7 ダム水没地域住民の生活再建、環境整備対策の確立及びダム周辺整備対策の推進。
- 8 過疎地域の高齢化に対応した特別養護老人ホーム等の整備促進。
- 9 国営備北丘陵公園の開園にあわせた内陸地域振興の契機となる開園行事の開催。
- 10 備北ウェルネス計画の推進。
- 11 大規模関連林道支線の建設促進並びに備北材ブランド化と流通機構の整備。
- 12 アジア競技大会関連施設整備及び国民体育大会開催市町村に対する財政援助。
- 13 広島県立畜産技術センターの整備促進。

平成 5 年 度 事 業 計 画 （ 案 ）

時 期	事 業 内 容
4 月 7 日	会 計 監 査
4 月 1 9 日	理 事 会
5 月 2 4 日	第 2 7 回 通常総会
7 月～8 月	平成 6 年度主要施策に関する要望事項のとりまとめ
8 月 中 旬	専門部会長会議
9 月 中 旬	専門部会（総務部会・産業部会・建設部会）合同会議
1 0 月 上 旬	理 事 会
1 0 月 中 旬	役員会及び要望活動
2 月 中 旬	役 員 会

備 考

議案第3号

平成5年度歳入歳出予算（案）の承認について

（歳入歳出予算（案）22～23ページ）

平成5年度歳入歳出予算（案）

歳入の部

（単位：千円）

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1. 会 費			2, 9 5 8	0	
	1. 会 費		2, 9 5 8	0	
		1. 一般負担金	2, 1 4 2	0	
		2. 特別負担金	8 1 6	0	
2. 補助金			1 9 0	0	
	1. 補助金		1 9 0	0	
		1. 県補助金	1 9 0	0	
3. 雑収入			1	0	
	1. 雑収入		1	0	
		1. 雑 収 入	1	0	
4. 繰越金			3 5	△ 5	
	1. 繰越金		3 5	△ 5	
		1. 繰 越 金	3 5	△ 5	
歳 入 合 計			3, 1 8 4	△ 5	

歳出の部

(単位：千円)

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1. 事務局 費			1, 140	Δ 30	
	1. 事務局 費		1, 140	Δ 30	
		1. 報 酬	720	0	
		2. 賃 金	160	Δ 40	
		3. 旅 費	120	0	
		4. 需用費	40	10	
		5. 役務費	50	0	
		6. 諸 費	50	0	
2. 会議費			313	120	
	1. 総会費		177	120	
		1. 需用費	96	41	
		2. 借上料	80	79	
		3. 諸 費	1	0	
	2. 役 員 費 会 費		136	0	
		1. 需用費	134	0	
		2. 借上料	1	0	
3. 諸 費		1	0		
3. 事業費			1, 730	Δ 95	
	1. 調 査 企画費		510	5	
		1. 賃 金	390	0	
		2. 旅 費	40	0	
		3. 需用費	40	0	
		4. 役務費	40	5	
	2. 促 進 対策費		1, 220	Δ 100	
		1. 旅 費	230	0	
		2. 需用費	120	Δ 100	
		3. 活動費	820	0	
4. 諸 費		50	0		
4. 予備費			1	0	
	1. 予備費		1	0	
		1. 予備費		1	0
歳 出 合 計			3, 184	Δ 5	

平成5年度広島県内陸部振興対策協議会一般負担金（案）

（注：人口は平成2年国勢調査による）

市町村名	人 口	平 等 割	人 口 割	合 計
三 次 市	39,465 [△]	23,000 [㊦]	217,500 [㊦]	240,500 [㊦]
庄 原 市	22,677	23,000	125,000	148,000
加 計 町	5,657	23,000	31,500	54,500
筒 賀 村	1,498	23,000	8,500	31,500
戸河内町	3,724	23,000	20,500	43,500
芸 北 町	3,437	23,000	19,000	42,000
大 朝 町	4,139	23,000	23,000	46,000
千代田町	10,283	23,000	57,000	80,000
豊 平 町	5,067	23,000	28,000	51,000
吉 田 町	11,529	23,000	63,500	86,500
八千代町	4,288	23,000	24,000	47,000
美土里町	3,811	23,000	21,000	44,000
高 宮 町	4,825	23,000	27,000	50,000
甲 田 町	6,363	23,000	35,000	58,000
向 原 町	5,303	23,000	29,500	52,500
久 井 町	6,138	23,000	34,000	57,000
甲 山 町	7,567	23,000	42,000	65,000
世 羅 町	9,480	23,000	52,500	75,500
世羅西町	4,635	23,000	25,500	48,500

市町村名	人 口	平 等 割	人 口 割	合 計
油 木 町	3,593 ^人	23,000 ^円	20,000 ^円	43,000 ^円
神 石 町	3,379	23,000	19,000	42,000
豊 松 村	2,088	23,000	11,500	34,500
三 和 町	4,956	23,000	27,500	50,500
上 下 町	6,953	23,000	38,500	61,500
総 領 町	2,107	23,000	12,000	35,000
甲 奴 町	3,670	23,000	20,500	43,500
君 田 村	2,004	23,000	11,500	34,500
布 野 村	2,217	23,000	12,500	35,500
作 木 村	2,226	23,000	12,500	35,500
吉 舎 町	5,812	23,000	32,000	55,000
三良坂町	4,102	23,000	23,000	46,000
三 和 町	4,101	23,000	23,000	46,000
西 城 町	5,927	23,000	33,000	56,000
東 城 町	11,821	23,000	65,500	88,500
口 和 町	2,975	23,000	16,500	39,500
高 野 町	2,802	23,000	15,500	38,500
比 和 町	2,315	23,000	13,000	36,000
合 計	232,934	851,000	1,291,000	2,142,000

算出基礎 平等割：23,000

人口割：人口数に5円50銭を乗じて得た額を500円

単位に切り上げた額。

議案第4号

会則の一部改正（案）の承認について

（会則の一部改正（案） 27ページ）

会則の一部改正（案）について

・第5条及び第7条関係

改 正（案）	現 行
第5条 本会に次の役員を置く。 1 会 長 1 名 2 副 会 長 <u>4 名</u> 3 幹 事 長 1 名 4 副幹事長 1 名 5 理 事 若干名 6 監 事 2 名	第5条 本会に次の役員を置く。 1 会 長 1 名 2 副 会 長 <u>3 名</u> 3 幹 事 長 1 名 4 副幹事長 1 名 5 理 事 若干名 6 監 事 2 名
第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。 2 <u>第5条で定める副会長4名のうち、1名は事務局所在市町村の首長をあて</u> <u>てる。</u>	第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。
附 則 この会則は、平成5年5月24日から施行する。	

*改正点のみ記載。

*現行会則全文については、35・36ページを参照のこと。

議案第5号

役員改選について

(参考)

広島県内陸部振興対策協議会役員

(平成5年5月10日現在)

会 長	県 議 会 議 員	木 山 千 之
副 会 長	三 次 市 長	福 岡 義 登
〃	高 宮 町 長	児 玉 更太郎
〃	油 木 町 議 長	岩 崎 政 盛
幹 事 長	県 議 会 議 員	滝 口 次 郎
副幹事長	県 議 会 議 員	長 船 元 昭

理 事 ・ 監 事

(平成5年5月10日現在)

県議会議員

三 次 市 長 船 元 昭
庄 原 市 八 谷 泰 央
山 県 郡 宮 本 新 八
高 田 郡 木 山 千 之

世 羅 郡 小 島 敏 文
神石甲奴郡 滝 口 次 郎
双 三 郡 鷺 尾 利 三
比 婆 郡 亀 井 郁 夫

市町村長・議長

三 次 市 長 福 岡 義 登
三 次 市 議 長 加 藤 輝 美

庄 原 市 長 寺 上 正 人
庄 原 市 議 長 田 辺 清 人

山 県 郡

筒 賀 村 長 小 田 美 嗣
芸 北 町 長 児 玉 忠 臣
千 代 田 町 長 森 下 公 造
豊 平 町 長 前 田 達 郎
加 計 町 議 長 岩 見 俊 明
戸 河 内 町 議 長 斉 藤 泰 行
大 朝 町 議 長 楨 本 幹 雄

高 田 郡

八 千 代 町 長 沖 本 信 男
美 土 里 町 長 川 手 哲 夫
高 宮 町 長 児 玉 更 太 郎
吉 田 町 議 長 富 田 義 弘
甲 田 町 議 長 吉 田 修
向 原 町 議 長 和 高 武

御 調 郡

久 井 町 長 増 田 實 雄

世 羅 郡

甲 山 町 長	稲 住 三 男
世 羅 町 長	友 近 將
世羅西町議長	佐々木 毅

神 石 郡

神 石 町 長	村 上 憲 郎
三 和 町 長	丸 山 英 三
油 木 町 議 長	岩 崎 政 盛
豊松村議長	小 坂 勲

甲 奴 郡

総 領 町 長	勢 村 良 莊
甲 奴 町 長	若 木 義 和
上 下 町 議 長	今 岡 徳 光

双 三 郡

布 野 村 長	三 吉 猷 三
吉 舎 町 長	元 廣 和 亨
君 田 村 議 長	二本森 真
三良坂町議長	森 田 侑
三 和 町 議 長	小 原 賢 吉

比 婆 郡

西 城 町 長	
東 城 町 長	黒 田 文 男
口 和 町 議 長	有 田 好 隆
比 和 町 議 長	橋 本 仁 郎

監 事

双三郡作木村長	野 田 史 朗
比婆郡高野町長	田 中 五 郎

専 門 部 会 名 簿

(平成5年5月10日現在)

部会名	役	員	名
総務部会	◎長	船 県 議 小 島 県 議 豊 平 町 長 三和（神石）町長 三良坂町議長	○庄 原 市 長 亀 井 県 議 美 土 里 町 長 上 下 町 議 長 東 城 町 長 ○吉 田 町 議 長 筒 賀 村 長 世 羅 町 長 吉 舎 町 長 比 和 町 議 長
産業部会	◎鷺 尾 県 議 木 山 県 議 加 計 町 議 長 世 羅 西 町 議 長 布 野 村 長	○三 次 市 長 庄 原 市 議 長 高 宮 町 長 豊 松 村 議 長 三和町（貳）議長	○大 朝 町 議 長 千 代 田 町 長 甲 田 町 議 長 甲 奴 町 長 口 和 町 長 議 長
建設部会	◎八 谷 県 議 滝 口 県 議 芸 北 町 長 久 井 町 長 油 木 町 議 長	○八 千 代 町 長 宮 本 県 議 戸 河 内 町 議 長 甲 山 町 長 総 領 町 長	○君 田 村 議 長 三 次 市 議 長 向 原 町 議 長 神 石 町 長 西 城 町 長
備 考	◎	部 会 長	○ 副 部 会 長

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

(平成5年5月10日現在)

県議会議員							
三次市	市長	船谷	元昭	世羅郡	小島	敏次	文郎
庄原市	八宮	谷本	泰央	石甲奴郡	滝口	利郁	三夫
山県郡	木山	新千	八之	双三郡	鷺井		
高山郡				比婆郡	亀		
市町村長・議長							
三次市長	福岡	義登	同議長	加藤	藤辺	輝清	美人
庄原市長	寺上	正人	"				
山県郡							
加計町長	佐々木	清蔵	同議長	岩見	俊政	明人	
筒賀村長	小田	美嗣	"	大	江	行保	
戸河内町長	道菅	十三	"	斉	藤	雄郎	
芸北町長	児玉	忠臣	"	増	田	史忠	
大朝町長	野村	常雄	"	楨	本	紘	
千代田町長	森下	公造	"	村	田	修	
豊平町長	前田	達郎	"	田	村	武	
高山郡							
吉田町長	広本	偕男	同議長	富田	義末	弘雄	
八千代町長	沖本	信男	"	中	間	志	
美土里町長	川手	哲夫	"	佐	藤	護	
高宮町長	児玉	更太郎	"	山	本	修	
甲田町長	前田	稔稀	"	吉	田	武	
向原町長	望月	星	"	和	高		
御調郡							
久井町長	増田	實雄	同議長	丹下	順二		

世 羅 郡

甲 山 町 長
世 羅 町 長
世 羅 西 町 長

稲 住 三 男
友 近 節 將
平 野 美

同 議 長
" "
"

伏 原 晃
松 浦 哲 莊
佐 々 木 毅

神 石 郡

油 木 町 長
神 石 町 長
豐 松 村 長
三 和 町 長

川 上 力 男
村 上 憲 郎
平 郡 公 孝
丸 山 英 三

同 議 長
" "
"

岩 崎 政 盛
廣 田 進 久 郎
小 坂 勲
向 勉

甲 奴 郡

上 下 町 長
總 領 町 長
甲 奴 町 長

梶 田 昌 宏
勢 村 良 莊
若 木 義 和

同 議 長
" "
"

今 岡 德 光
山 地 康 生
貞 宗 正 章

双 三 郡

君 田 村 長
布 野 村 長
作 木 村 長
吉 舍 町 長
三 良 坂 町 長
三 和 町 長

藤 原 清 隆
三 吉 献 二
野 田 史 朗
元 廣 和 亨
湯 免 龍 夫
神 重 和 夫

同 議 長
" "
"
"
"

二 本 森 真
石 田 静 馬
竹 丸 浩 二
吉 田 茂 夫
森 田 賢 侑
小 原 吉

比 婆 郡

西 城 町 長
東 城 町 長
口 和 町 長
高 野 町 長
比 和 町 長

黒 田 文 男
盛 谷 強
田 中 郎
積 山 幸

同 議 長
" "
"
"

国 上 忠 勇
津 村 志 郎
有 田 好 隆
高 井 修 三
橋 本 仁 郎

以上 8 2 名 2 市 3 5 町 村

広島県内陸部振興対策協議会会則

第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。

広島県内陸部市町村長

広島県内陸部市町村議会議長

広島県内陸部選出の県議会議員

第3条 本会は、広島県内陸部市町村相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第4条 本会の事務所は会長が委嘱する市町村役場内とし、別に事務局長をおくことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

1	会 長	1 名
2	副 会 長	3 名
3	幹 事 長	1 名
4	副幹事長	1 名
5	理 事	若干名
6	監 事	2 名

第6条 役員の任期は2カ年とし、再選を妨げない。

2 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

第8条 会長は、本会を代表し会務を統轄する。

第9条 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 本会は、毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。

第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。

総務部会 産業部会 建設部会

2 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。

参与は会長がこれを委嘱する。

第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町村の負担とする。

第14条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。

第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。

附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。

附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。

附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。

附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。